

文部科学省 令和2年度専修学校による地域産業中核的人材育成事業

「Society 5.0等対応カリキュラムの開発・実証事業」

「モノづくり産業におけるイノベータータイプ産業人材養成プログラム開発事業」

地域企業の負荷・負担軽減策研究報告書

令和3年2月18日

本報告書は、文部科学省の教育政策推進事業委託費による委託事業として、公益財団法人 国際人財開発機構が実施した令和2年度「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」の成果をとりまとめたものです。

産官学連携WG会議において実証講座に対する「産」としての各委員のご意見のご発言

目的:「本リカレント教育」は「地域・中小企業」の為どうあるべきなのかを見極める

(1) 第三回・WG会議:令和2年12月22日(火)PM15:00~PM17:00

(2) 第四回・WG会議:令和3年 1月12日(火)PM15:00~PM17:00

・・・会議において「産」としての各委員のご意見をいただいた。

※約1ヶ月前に「工団連会員企業＝約1200社」に簡単な「実証講座」開催の案内を一斉送付(リモート参加可)

実証講座の案内のテーマ:自ら自社の課題解決・業績改善・新規事業に向けた挑戦構想策定手法を実体験できます

→WG会議用資料に実証講座開催に際してのスケジュール・内容がわかる資料が編集されていないので何ともいえない
仮に、資料があったとして何がわかるのか

→実証講座の内容もわからない・・・それでは意見の出しようがない、判断のしようがない

→必要性も重要性も認める、ただ内容がわからずでは判断も決断もできないのではないか

→現段階で実証講座の内容が知りたい、資料が欲しい、個別にお願いしたらもう少し説明してくれるのか

→現在の案内だけでは集客につながらないのではないか

→私は是非参加したいと思っています、然し、現時点で全日程参加できるかどうかは確信がもてません

→私も是非参加しようと思っています、ただ緊急の都合で参加できない日もあるかも知れません

→都合の悪い日は代打をたててもよいか、日程が隔週なのであとで講義内容を確認できる

⇒実証講座には町田デザイン専門学校が専任教師教育の研究の一環として参画されております

⇒事務局

「実証講座」テーマ:“自ら自社の課題解決・業績改善・新規事業に向けた挑戦構想策定手法を実体験できます”

で案内を送付しております、これ以上の内容説明は不要と考えております。

何故なら、本テーマはモノづくり企業にとってこれから必要・重要なことを明確に示しております。

具体的内容につきましては、どれほど説明を尽くしても判断・決断はできないと思われま

従って、参加者が”ゼロ”であっても結果にはこだわりません、それが地域の実情と思われま

但し、この案内を送付後に‘もう少し詳しく聞きたい’という企業があれば個別でもお伺いし説明させていただきます。

それは今の経営環境を踏まえ何をすべきかを常に考え、判断・決断するために‘知り・理解する’挑戦意欲をもった企業です。

できれば、ご協力いただいております川崎市で実証講座を実践体験していただいて、その核候補企業がその内容・成果を
仲間に伝え、結果として本教育プログラムの初の導入の地であって欲しいと願っております。ご協力をお願いいたします。

☆ 認定要件 ☆

企業等との「組織的連携」

取組の「見える化」

学習成果の可視化

□修業年限が2年未満(専門課程又は特別の課程)

60時間以上120時間未満の講座も可(特定一般訓練給付金の対象)

→‘一年制・研究課程’(年間授業900時間)

□対象とする職業に必要な実務に関する知識、技術及び技能を修得できる教育課程

→自社を取り巻く経営環境の変化を見極め自社の業績に資する挑戦構想の分析・策定手法の習得

→自ら自社の課題解決・業績改善・新規事業の挑戦構想を日常のエンジニアリング業務で解決・実現する手法の習得

□企業等と連携体制を確保して、授業科目等の教育課程を編成

→「Society5.0」「DX」に対応できる人材の育成

→育成人材が自ら自社の「課題解決」「業績改善」「新規事業」のための挑戦構想
及び地域産業創生プロジェクト構想を策定・発表

□企業等と連携する授業等が総時間数の5割以上

→年間総授業時間900時間(eラーニング除く)

→受講者自身の基礎力・対応力UPの為に時間300時間、残り600時間が自社の為の挑戦構想の分析・策定

□社会人が受講しやすい工夫の整備

→授業は午後のみで就業時間内で編成(オンライン履修可能)

→オンライン併用教育型で年間授業の50%以上を自社在席対応授業

□試験等による受講者の成績評価を実施

→学校側の成績評価基準に沿った評価を実施する(地域コンソーシアム・‘構想’評価併用型)

→学んだ知識・手法の発揮成果”挑戦構想”を発表会を開催し地域「産」「官」「学」体制で評価・審査する

→その評価を学校教育成果評価に加味する、また、地域コンソーシアム・その他でその構想の実現を支援する

□企業等と連携して、教員に対し、実務に対する研修を組織的に実施

→「Society5.0」「DX」及び経営コンサルティングに精通する教官育成と公認資格認定・教師教育機関を実現する

→専任教師育成の為の公認資格認定制度を確立する

→専任教師育成の為の公認資格認定システムを実現する

□企業等と連携して、学校関係者評価と情報公開を実施

→公認資格認定制度による専任教師教育を実施・資格認定のもと教育品質を維持する

→教育成果‘挑戦構想’の発表会の評価・審査による目的に沿った人材育成力及び地域貢献度をもって学校評価

“産官学連携”の在り方の研究(各委員のご意見の集約)

“本教育プログラムをいかに新しい産官学連携体制をもって地域産業への円滑な導入・運用・管理のもと
地域モノづくり企業の新規事業と地域産業の創生に繋げられる新しい教育システムを構築できるか”

「リカレント教育」「一年制・研究課程」(「Society5.0」対応カリキュラム)

“総合的支援機能”機能要件構成表(各委員のご意見)

| 構成区分(役割) | 課題 | 課題の概要と解決策について | 求められる機能・成果 |
|--|--|--|------------|
| <p>公的機関(事務局) ☆啓蒙・普及 ☆教育品質管理 ☆構想の実現度</p> | <p>①本教育プログラムの正式教材 ②オンライン授業対応 ③専任教師教育 ④本教育プログラムの導入(学校) ⑤本教育プログラムの導入(産業) ⑥新インターンシップ制度 ⑦“挑戦構想”発表会・実現支援 ⑧先端事例・検索システム</p> | <p>[専門学校側のご意見(ご要望)]</p> <p>(1)本教科導入事業化計画について →本教科導入に際しての総合的計画・相談の対応窓口はどこになるのか 基本的に導入・稼動までどの位の期間を考えればよいのか 稼動月(4月スタート)に制約はあるのか</p> <p>(2)開校許認可・申請について →許認可・申請書作成、手続き(申請)先はどこになるのか 既設校の場合・新規開校(誘致)の場合及び教科なのか・講座なのか基本方針が必要(バラバラ?)</p> <p>(3)専任教師教育について →本教育システムの導入に際しては‘3名’の専任教師が絶対必要なのか それは現役教師なのか・教師資格を有していればよいのか(退職・休職者・他) どこで専任教師を教育してくれるのか、どのくらいの期間が必要なのか、どの位の費用がかかるのか 公認資格認定教育で終了時に公認認定資格が得られるのか</p> | |
| <p>地域産業 ☆次代人材育成 ☆業績改善 ☆新規事業実現 ☆地域産業貢献</p> | <p>①年間授業料と助成金(対象) ②新インターンシップ制度(新規人材) ③授業形態(午後のみ) ④研究生の選抜(1~3名) ⑤履修制度(正式単位換算) ⑥オンライン教育 ⑦自社挑戦構想の権利・発表会 ⑧構想実現支援</p> | <p>(4)教室・開校準備について →新規開校(誘致)の場合、誘致先地域コンソーシアム側からはどのような支援をいただけるのか(バラバラ?) 公的に新規教室契約・年間維持費について支援制度等はあるのか</p> <p>(5)教育システム導入について →本教育システム(オンライン授業用)の導入に際しての計画・相談の対応窓口はどこになるのか 既存システムとの関係性・親和性はどうか、また導入費用・運用費用・維持管理費(年)はどのくらいか</p> <p>(6)生徒募集・確保について →××年度・生徒募集案内・受付は既設校と同様に実施すると考えてよいか(地域コンソーシアムと協力して) 初年度より定員が確保できないときはどうするのか、</p> | |
| <p>教育機関 (専修学校) ☆高付加価値化 ☆教育品質向上 ☆次代人材育成 ☆地域産業貢献</p> | <p>①専任教師の教育に関して ②本教育プログラムの導入(既存) ③本教育プログラムの導入(誘致) ④本教育プログラムの導入費用 ⑤本教育プログラムの維持管理費 ⑥開校手続き・申請先 ⑦授業料の設定 ⑧安定した学校運営</p> | <p>(7)授業料について →研究生の年間授業料(助成金対象)はいくらで設定されるのか、各学校独自に設定するのか</p> <p>(8)構想発表・審査会について →教育成果(挑戦構想)の発表・審査会は学校側の成績評価及び優秀な構想の実現支援の為と考えてよいか そして、特に優秀な構想は地域産業側・他で別途・審査し実現支援してゆこうとするものと考えてよいか</p> | |

「産」側のご意見を集約し第5回本WG会議において”承認”されたものを川崎市「産」モデルとする

“産官学連携”の在り方の研究(各委員のご意見の集約)

“本教育プログラムをいかに新しい産官学連携体制をもって地域産業への円滑な導入・運用・管理のもと
地域モノづくり企業の新規事業と地域産業の創生に繋げられる新しい教育システムを構築できるか”

「リカレント教育」「一年制・研究課程」(「Society5.0」対応カリキュラム)

“総合的支援機能”機能要件構成表(各委員のご意見)

| 構成区分(役割) | 課題 | 課題の概要と解決策について | 求められる機能・成果 |
|--|--|---|------------|
| 公的機関(事務局) ☆啓蒙・普及 ☆教育品質管理 ☆構想の実現度 | ①本教育プログラムの正式教材 ②オンライン授業対応 ③専任教師教育 ④本教育プログラムの導入(学校) ⑤本教育プログラムの導入(産業) ⑥新インターンシップ制度 ⑦“挑戦構想”発表会・実現支援 ⑧先端事例・検索システム | 【地域産業側のご意見(ご要望)】 (1)本教科導入事業化計画について →本教科導入に際しての総合的計画・相談の対応窓口はどこになるのか 基本的に導入・稼動までどの位の期間を考えればよいのか 稼動月(4月スタート)に制約はあるのか (2)××年度案・経営者講座開催(主催)について →本教育システムの必要性を地域企業の経営者に対して定期的に開催したいが対応窓口はどこになるのか その際の主催はどこで、講義は支援してもらえるのか (3)××年度案・実証講座開催(主催)について →本教育システムの一部を知り・実体験を希望する地域企業に対して定期的に開催したいが対応窓口はどこか その際の主催はどこで、講義は支援してもらえるのか | |
| 地域産業 ☆次代人材育成 ☆業績改善 ☆新規事業実現 ☆地域産業貢献 | ①年間授業料と助成金(対象) ②新インターンシップ制度(新規人材) ③授業形態(午後のみ) ④研究生の選抜(1~3名) ⑤履修制度(正式単位換算) ⑥オンライン教育 ⑦自社挑戦構想の権利・発表会 ⑧構想実現支援 | (4)生徒募集・確保について →基本的には学校側が定期的に募集し生徒を集めるのだろうが、地域産業側も協力する必要性はあると思う その際に定員(40名?)に対し1企業何名迄の制約はあるのか、定員未達とき・定員オーバーのときどうなる リカレント教育の助成金申請はできれば事務局が一括で実施してほしい(企業は必要書類を提出) (5)学校支援制度について →本教育システムの導入は地域企業及び地域産業の将来に直接的に影響を与える可能性を感じている 地域産業側と緊密かつ良好な連携が必要と思われる、学校開校・運営に対する支援を考えるべきと思う (6)企業側・教育システム対応支援について →本教育システムの生徒となる企業側にもそれなりの環境及び管理者が必要となるがどこがどう支援してくれるのか | |
| 教育機関 (専修学校) ☆高付加価値化 ☆教育品質向上 ☆次代人材育成 ☆地域産業貢献 | ①専任教師の教育に関して ②本教育プログラムの導入(既存) ③本教育プログラムの導入(誘致) ④本教育プログラムの導入費用 ⑤本教育プログラムの維持管理費 ⑥開校手続き・申請先 ⑦授業料の設定 ⑧安定した学校運営 | (7)教育成果・挑戦構想発表・審査会(主催)について →基本的には教育成果の評価が主目的であり学校主催、地域産業側協賛が妥当と思われる(出席者をきめておく) (8)構想実現支援制度について →本教育システムの価値の1つでもある実現性向上は地域企業にとっては貴重な支援となる 具体的な評価・審査体制及び評価・審査基準、そして支援の内容を明確化して欲しい 更には、構想の権利や実現時の権利の所在の在り方についても具体的なあるべき枠組みを示して欲しい (現在は強者に分あり・・・権利の所在が地域産業の創生に繋がる) | |

本教育システムは「専門学校」「地域・中小企業」の為どうあるべきなのかの具体策研究の視点

①「学」の導入計画・実施・運営に係るご意見の集約

- 現役の教師が本教育プログラムの専任教師になりたいと思うために必要なこと
- 高品質な教育の維持と教育成果の評価・審査基準
- 安定継続的な生徒の確保と地域社会貢献度の向上

②「産」の導入計画・実施・運営に係るご意見の集約

- 基本授業スタイルによる負荷の軽減支援
- 緊急時や不測事態への先進的対応手法
- 教育成果:挑戦構想の実現性

③「学」「産」のご意見の反映実現化手法の研究

- (1)専任教師教育に対する明確な視点の形成と教育機関及び公認資格認定制度
- (2)オンライン併用型授業及び教育成果(挑戦構想)発表・審査会(審査基準)
- (3)専任教師・公認資格認定制度(資格認定基準)

令和2年度 文部科学省「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」委託事業

Society 5.0等対応カリキュラムの開発・実証
「モノづくり産業におけるイノベティブ産業人材養成プログラム開発事業」

実施委員会委員

| | |
|-------|---|
| 駒込和貴 | 公益財団法人 国際人財開発機構 理事 |
| 児玉紀裕 | 学校法人 大原学園 事業部長 |
| 武田陽一郎 | 学校法人 大原学園 |
| 石原明人 | 学校法人 田中育英会 |
| 飯田有登 | 学校法人 東京町田学園 理事・教頭 |
| 渡邊康祐 | 学校法人 滋慶文化学園 教務部長 |
| 久保全弘 | 愛知県立愛知総合工科高等学校専攻科 責任者 |
| 田浦久美子 | 国立大学法人 群馬大学 研究・産学連携推進機構 高度人材育成センター 特任教授 |
| 千葉武彦 | NDIソリューションズ株式会社 部長 |
| 池内信弘 | 日本プロジェクトソリューションズ株式会社 部長 |
| 増田洋一 | 株式会社第一コンピュータサービス 代表取締役 |
| 後藤貴徳 | レッツスポーツ株式会社 代表取締役 |
| 齋藤桂三 | 有限会社ケッツグループ 会長 |
| 小湊宏之 | 川崎市工業団体連合会 ICT連携担当理事 |
| 小間田興二 | NPO法人ECML21 特別顧問 |
| 山本武 | 川崎市経済労働局 産業振興部 工業振興課 課長(オブザーバー) |
| 江津裕美 | 川崎市経済労働局 産業振興部 工業振興課 係長(オブザーバー) |

令和2年度 文部科学省「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」委託事業

Society5.0等対応カリキュラムの開発・実証
「モノづくり産業におけるイノベティブ産業人材養成プログラム開発事業」

地域企業の負荷・負担軽減策研究報告書

令和3年2月

公益財団法人 国際人財開発機構
東京都千代田区霞が関3丁目6番14号